

第 109 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立さざんか療護園）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久元喜造

1 公の施設の名称

神戸市立さざんか療護園

2 指定管理者

徳島市名東町1丁目93番地1

社会福祉法人みらい

理事長 本間 正信

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

理由

神戸市立さざんか療護園の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。